

## 新生児聴覚検査費用助成のご案内

生まれてくる赤ちゃんの約 1,000 人に 1~2 人は、生まれつき難聴があると言われていま  
す。その場合には、早期に適切な支援につなげることがお子さんのことばと心の成長のため  
にととても大切です。

長岡市では、聴覚障害の早期発見を目的として、新生児に行うスクリーニング検査(新生  
児聴覚検査)費用の助成事業を下記のとおり実施します。

### 1 概要

#### 【対象者】

下記(1)(2)の両方を満たす者

- (1) 令和 8 年 4 月 1 日以降に出生した新生児
- (2) 検査受診日において長岡市に住所がある新生児又は長岡市に住所を有する産婦  
が出産した新生児

#### 【対象となる検査】

- (1) 自動聴性脳幹反応(自動 ABR)
- (2) 耳音響放射検査(OAE)

※新生児期の入院中もしくは外来で実施します。



#### 【助成内容】

初回検査にかかる費用 上限 5,000 円(対象者 1 人につき 1 回)

※検査の費用が上限に満たないときは、かかった費用を助成します。

※検査の費用が保険診療の場合は、助成対象外です。

※再検査及び精密検査に係る経費は、助成対象外です。

### 2 助成の流れ

- (1) 「長岡赤十字病院」「長岡中央総合病院」「立川総合病院」「八幡産科婦人科医院」  
で検査を受ける場合は、「長岡市妊産婦健康診査等受診票綴」に綴られている「新  
生児聴覚検査受診票」を医療機関に提出して受けてください。
- (2) 上記以外の医療機関で検査を受ける場合は、医療機関で検査費用全額を支払い、  
次の書類をさいわいプラザ 6 階こども家庭センターに払い戻しの申請を行って  
ください。郵送も可能です。また、電子申請(ロゴフォーム)からの払い戻しの申  
請もできます。申請書類の審査後、金額を決定し、「長岡市新生児聴覚検査費用  
助成金交付決定通知書」を郵送します。後日、指定の口座に助成金が振り込まれ  
ます。

### 3 電子申請（ロゴフォーム）

払い戻しの申請はこちらの二次元コードからも行えます。



(1) 申請期限 出産後 6 か月以内

(2) 必要書類

- ① 新生児聴覚検査費払い戻し申請書
- ② 医療機関発行の聴覚検査に要した費用の領収書・診療明細書
- ③ 母子健康手帳(表紙と聴覚検査の結果が確認できるもの)の写し
- ④ 振込口座の通帳またはキャッシュカード、インターネットバンキングの画面の写し(口座番号等確認用)



#### <<お問い合わせ先>>

長岡市教育委員会 子ども未来部こども家庭センター

電話：0258-36-3790

月曜日～金曜日 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分まで(土曜日・日曜日・祝日・年末年始を除く)